

令和7年度北広島町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 農業者の状況

2020年農林業センサスによると、総農家は1,916戸(2015センサス2,460戸、22%減)、その内販売農家は1,197戸(同1,682戸、29%減)で年々減少が続いている。

また、基幹的農業従事者数(個人経営体)は1,254人で、年齢別では65歳以上の割合が約81%(同77%)と高齢化が一層進んでおり、70～74歳の階層が最も多くなっている。

組織形態別経営体数では、農事組合法人は4経営体が増え35経営体に、会社形態では3経営体が増え28経営体となっている。

(2) 農地の状況

令和2年度における総農家の水田(水張)面積は3,088haで、大型稲作農家、集落型農業法人及び農業参入企業が、自己所有地を含め賃貸借等により水田面積の約48%を利用集積している。一方、平成30年に実施された北広島町農業委員会の現地調査においては、約251haの荒廃農地が確認されている。

(3) 農業生産の状況

農作物別の作付面積では、主食用米が全作付面積の約63%で最も多く、次いで非主食用米、野菜、飼料作物の順になっている。農業総産出額は約61億円で主食用米の産出額が最も多く、次いで野菜、乳用牛の順となっている。園芸作物では、トマト、ミニトマト、ほうれんそう、花きの産出額が多くなっている。

(4) 課題

農地の継続的利用が、高齢化や農業後継者不足及び収益性の低下のため難しくなりつつあることは、町の中心部から離れた集落の農地や山間棚田を中心に耕作放棄地が増加していることから推察される。

今後、高齢化や農業後継者不在により耕作不能が見込まれる農地をどのように活用するか、新規就農者や農業参入企業等の次代を担う多様な農業者の確保、農地の効率的な活用を図り生産コストを削減するための更なる農地の集積、労働力不足の補完と省力化を図るためスマート農業の推進が課題となっている。

行政による米の生産数量目標の配分は無くなったが、主食用米偏重の作付けとならないように、需要者との結びつきを強めた非主食用米の生産、消費者ニーズに合ったその他の転換作物の推進、農業所得向上に向けた作物のブランド化を図ることが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

耕地部の標高は、200m～800mに幅広く分布しており、盆地状にまとまった農地と多くの山間棚田が点在する典型的な中山間地域であり、町域は646km²と広く標高差も大きいため地域により気候は異なるが、中位程度の標高地で年間平均気温は12.0度、年間平均降水量は1,826mmとなっている。

冬期の気温は瀬戸内沿岸部に比べ低く、町域の北部になるにつれ積雪量が多くなるとともに、夏期は比較的冷涼で、寒暖差が大きい。

夏期の冷涼な気候を活かし、本町の軟弱野菜は、ホウレンソウが主体で生産されている。夏場に高品質の商品を生産できる町北部の地域が生産量及び販売額とも多く、また、町中間部においては、周年栽培に取り組む農家があり、そのため商品は市場で高く評価されている。また、町南部においては、ミニトマトの生産が拡大しており、その裏作として軟弱野菜が生産されている。

ホウレンソウ、ミニトマトの他、トマト、キャベツを町の重点品目に設定している「きたひろ野菜農業推進プラン」は、平成29年2月に策定された「第2次北広島町長期総合計画」に基づき策定した「第3期北広島町農業振興計画」を上位計画と位置付けた本町の野菜農業の振興に係る実行プランであり、担い手育成、数値目標の設定など包括的、戦略的に策定している。

「きたひろ野菜農業推進プラン」を実現するために、北広島町農業振興協議会の下に設置している北広島町農業技術部会（園芸部会）が主体となり、具体的施策の企画立案、事業実施、目標達成状況の把握と検証等を行っている。

ほ場整備事業を実施していない狭大な水田は、大型の農業機械による営農が困難であるため、ぶどう、ブルーベリー等の作付けを図り、労働力・生産コスト・収益等の成果を検証した上で畑地化の検討を行う。

一方で、農業企業参入も推進し、耕作が困難となった農地の団地化を図った上で、畑地化の検討を行い、高収益作物の推進を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

約3,100haの水張面積を持つ本町の水田の中でも、特に湧水が多い水田や排水環境が著しく悪い水田など畑地化に適さない水田については、引き続き水稻の作付けを推進していき、かつ需要に応じた作物作付を推進し、農家所得を確保するため、飼料用米、米粉用米など新規需要米の作付拡大を図る。

少子高齢化・人口減少社会の中、本町の農業従事者は65歳以上が約8割を占めており、農業を取り巻く環境が厳しいことから農業後継者は年々減少しており、担い手の高齢化や労働力不足による不作付地の発生増が懸念される。

本町の基幹産業である農業の発展のためには新規就農者等の担い手の確保が重要であり、優れた経営感覚をもった多様な担い手の育成を地域ぐるみで行う必要がある。

また、集落型農業生産法人や地域農業集団においても構成員の高齢化が進んでおり将来的には集落営農を担う後継者の確保対策が課題となっている。

新たな担い手を確保するため、平成23年度から北広島町新規就農総合対策事業を

実施しており、新規就農者が順次営農を開始しているが、本事業を引き続き推進していくとともに多様な担い手の人材育成により、農業及び地域の活性化に取り組む。

担い手が規模拡大により作業効率を向上させ、経営を発展させるため、分散錯圃の農地については、農業委員・農地利用最適化推進委員等の協力の下、地域の話合いを進め、合意を得ながら、令和6年度末に策定した地域計画をもとに農地中間管理機構を活用して担い手に農地の集積・集約化を図る。

本町では、これまで土地利用型作物として麦・大豆・そばの作付を推進してきており、連作による障害を抑止するため水稻とのローテーションを行ってきたが、こうした水田は畑地化が困難である。麦・大豆の栽培技術は定着してきており、需要もあるため、更なる収量・品質の向上を目指し、引き続きローテーションによる生産を推進する。一方で、いわゆる「水便利」、「水持て」が悪い水田で、麦・大豆・そばに加え、飼料作物を作付けしている場合は、畑地化を促進する。

ほ場整備事業を実施していない狭矮な水田は、大型の農業機械による営農が困難であるため、ぶどう、ブルーベリー等の作付けを図り、労働力・生産コスト・収益等の成果を検証した上で畑地化の検討を行う。

農業企業参入も推進し、耕作が困難となった農地の団地化を図った上で、畑地化の検討を行い、高収益作物の推進を図っていく。

トマト・ミニトマト・ハウレンソウなどの施設園芸作物については、水田における作付転換が定着してきており、畑地化を促進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水田農業地帯である本町農業における主食用水稻の作付面積は、令和6年度実績で約1,875ha（対前年度比9haの減）、生産者数は1,422戸（対前年度比65戸の減）であり、町内で一番多い作物となっており、担い手農家に集積が進んでいる。

県内需要に対応するため、県農業再生協議会の示す主食用米生産の目安を目指した作付を推進する。

品種の中心は「コシヒカリ」であるが、町内の水田地帯には標高差があることから芸北地域には「あきたこまち」を中心とした適性のある品種を推進し、千代田地域や豊平地域では担い手の作期分散として中生品種の「あきろまん」を作付体系に組み込み適地適作の生産体制を確立していく。豊平地域では県内需要のある「あきさかり」の作付けも推進していく。

また、美味しいお米に対する消費者ニーズは高まっており、町内産米の食味の向上を推進する目的で、令和4年度から本町では「全日本お米グランプリ in 北広島町」を開催しており、生産者の美味しいお米づくりの機運は高まってきている。この取組を継続し、高付加価値米の生産を推進する。

(2) 備蓄米

広島県や全国的な需要動向を勘案しながら対応する。

(3) 非主食用米

水稻様態の転換作物として、担い手を中心に省力・低コスト化や流通等の条件整備を図りながら生産拡大を図る。

主食用米と同じ機械・施設等を利用でき、新たな設備投資を行うことなく実需者の

需要に応じた作物生産をすることができることから、非主食用米の生産に取り組む。

ア 飼料用米

全農による県内供給体制と連携しつつ、需要者との安定的な受給体制を確立するため複数年契約を推進するとともに、多収品種の導入や乾燥施設の利用調整を行い生産面積を拡大する。

また、収量の確保が課題となっており、土づくりのため耕畜連携（資源循環）として鶏ふん散布の取組を推進し、収量の向上と生産コストの削減を図る。

イ 米粉用米

主に菓子用用途として全農を通じた製粉会社との一定の相対流通が確立されているが、需要者の安定的な供給要望に対応し、持続的な取組となるよう複数年契約を推進する。

ウ 新市場開拓用米

農林水産省が指定する農産物重点地域として、新規に香港・台湾に向けたコシヒカリの輸出に向けた取組を検討する。

エ WCS 用稲

大朝、千代田及び豊平地域で大規模農家を中心とした WCS 用稲の生産と町内畜産農家の結びつきによる取組が確立されており、これらに加え、全県的に取組が行われる TMR センターの需要に対応し、生産を振興する。

オ 加工用米

新型コロナウイルス感染症の影響により加工用米を原料とする日本酒等の需要が減少する中、加工用米は一定程度の需要があり、現行契約を行っている需要者との結びつきを強化し、生産面積を維持する。主には全農を通じた安定取引として豊平地域で「あきさかり」を推進するとともに、冷凍米飯に適正のある「アキヒカリ」の作付が持続的な取組となるよう「栽培こよみ」等を作成し、大朝地域での作付を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

麦は、全農との契約栽培を引き続き進め、パン、麺等向けに現在の需要に応じた生産を確保するため、排水対策困難な水田は水稻へ、作業条件の悪い非効率的な農地は園芸作物誘導を図るなどの対象農地の精査を行い、排水対策・土づくり・防除・除草の着実な実施により、品質及び収量の向上、共同施設利用によるコスト低減等による生産性向上対策等に引き続き取り組む。

また説明会の開催、所得向上に向けての経営収支の提示、団地化・肥料低減化などのコスト軽減啓発を行い、取組生産者の増を図る。

大豆も麦と同様に、全農との契約栽培を引き続き進め、味噌、豆腐等の適性に応じた品種の選定を行う。なお、天候に左右されやすく収量品質とも安定していないため排水対策困難な水田は水稻へ、作業条件の悪い非効率的な農地は園芸作物誘導を図るなどの対象農地の精査を行い、排水対策、土づくり、防除・除草の着実な実施により品質及び収量の向上、共同施設利用によるコスト低減等による生産性向上対策に引き続き取り組む。

飼料作物は、自給飼料により経営安定を望む畜産農家が土地を借り受けて生産する取組が主であるため、生産コスト低減のため団地化を進める。また、本町の農業生産においては畜産が占める割合も大きく、農業振興計画においても水田を利用した自給

飼料の増産や、耕種農家及び畜産農家の営農活動に資する資源循環型農業を推進しており、農地を有効利用した放牧などの飼育体系や堆肥の還元による農林畜産物の有効利用に取り組んでいるが、資材価格や設備費等が高騰する中、取組に要する経費も上昇しており伸び悩んでいるため、耕畜連携の取組として、水田における牛の放牧、粗飼料作物等生産水田への堆肥散布（堆肥センターの堆肥を含む）を振興する。

また、飼料作物同士、麦後大豆、麦後キャベツ又は広島菜の二毛作を推進することで、農地の利用率と所得向上を図る。

（５）そば、なたね

豊平地域は、そばの生産から販売まで一貫した取組を行ってきており、地域の需要に応じた生産を確保するため、豊平地域のみならず全町へ作付拡大を行う。

土壌診断を実施し、その結果に基づいた施肥による地力低下対策を行い、品質及び収量の向上を図る。特に「集団そば」については共同取組によるコスト低減等の生産性向上等に引き続き取り組む。需要が年々増加している特産そば品種「とよむすめ」については、需要に応じるため作付拡大助成を行い、遊休農地を中心に更なる作付拡大に取り組む。また、そばの後作として、ねぎ又はたまねぎの二毛作を推進し、農地の有効利用を推進することで農家所得の向上につなげる。

（６）地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は次の表の作物とする。

科名	作物名
地力増進作物	トウモロコシ、ソルガム、大豆、イタリアンライグラス、レンゲ、クリムソンクローバー

（７）高収益作物

本町の上位計画である「北広島町農業振興計画」の野菜農業振興に係る実行プラン「きたひろしま野菜農業振興プラン」における「広島都市圏の野菜生産基地」の実現に向けて、北広島町地域プロジェクトの中で重点品目・推進品目として指定しているキャベツ、ブロッコリー、ねぎ、トマト、ほうれんそう、しゅんぎく、こまつな、チンゲンサイに加え、生産が定着しているきゅうりについて、施設導入においては国事業（産地生産基盤パワーアップ事業、担い手確保・経営強化支援事業等）、県事業（園芸作物条件整備事業等）、町事業（園芸産地強化支援事業等）を活用するとともに、施設の維持管理に対する経費及び排水対策の支援を行うことにより、農業経営基盤強化と産地強化に取り組む。また、北広島町新規就農総合対策事業による新規就農者の確保を図り、面積拡大と生産体制の確立に取り組む。

特に、ほうれんそうについては、周年リレー出荷・統一ロゴマークの作成の取り組みを進め、北広島町産ほうれんそうの認知度向上を図る。トマトについては、新品種の導入や全農チャレンジファームとも連携し、販売額の増加、農家所得の向上、産地の強化に取り組む。

あわせて、中山間地域の本町は狭矮な農地も多く、小規模農家等の農業所得向上につながる取組として、産直市での需要が多い少量多品目の出荷用野菜・花きの生産を推進し、ＪＡと町が連携して地産地消作物農家を育成に取り組む。

その取組として、町事業「産直野菜振興事業」による施設整備支援を行うとともに、一定面積以上の作付を行う生産者に対しては支援を行い、地産地消出荷野菜等の面積拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,875		1,860		1,847	
備蓄米						
飼料用米	52		58		59	
米粉用米	25		26		27	
新市場開拓用米						
WCS用稲	57		41		67	
加工用米	124		127		128	
麦	67		40		74	
大豆	14	7	3	9	19	9
飼料作物	120	9	110	11	110	10
・子実用とうもろこし						
そば	50	1	45	3	56	3
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	72	1	70	2	97	2
・野菜	70	1	68	2	90	2
・花き・花木	1		1		6	
・果樹	1		1		1	
・その他の高収益作物						
その他	1		1		1	
・小豆	1		1		1	
畑地化	28		1		22	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト、キャベツ、ブロッコリー、ねぎ、きゅうり、ほうれんそう、しゅんぎく、チンゲンサイ、こまつな	重点品目支援	取組面積の増加	(令和6年度) 48.5ha	(令和8年度) 57ha
2	トマト、キャベツ、ブロッコリー、ねぎ、きゅうり、ほうれんそう、しゅんぎく、チンゲンサイ、こまつな	重点品目支援 担い手加算	取組面積の増加 担い手率	(令和6年度) 40.0ha (令和6年度) 82.5%	(令和8年度) 48ha (令和8年度) 85%
3	麦	麦面積拡大及び 単収増加支援	取組面積の増加 単収の向上	(令和6年度) 42.7ha (令和6年度) 192kg/10a	(令和8年度) 74ha (令和8年度) 265kg/10a
4	大豆	大豆面積拡大及び 品質向上支援	取組面積の増加 2等級以上比率	(令和6年度) 4.0ha (令和6年度) 92%	(令和8年度) 12ha (令和8年度) 90%
5	そば	集団そば技術支援	取組面積の増加 1ha以上栽培割合 (面積比)	(令和6年度) 38.8ha (令和6年度) 80.8%	(令和8年度) 52ha (令和8年度) 95%
6	そば	特産そば品種 「とよむすめ」 作付拡大支援	取組面積の増加 (平成30年度以降 作付実面積対比)	(令和6年度) 0ha	(令和8年度) 1ha
7	米粉用米	米粉用米担い手加算	取組面積の増加	(令和6年度) 24.8ha	(令和8年度) 26ha
8	WCS用稲	WCS用稲担い手加算	取組面積の増加	(令和6年度) 36.2ha	(令和8年度) 38ha
9	野菜、果樹、花き一般 (整理番号1, 2の対象作物を除く)	地産地消出荷野菜等支援	取組面積の増加	(令和6年度) 24.6ha	(令和8年度) 35ha
10	麦、大豆、飼料作物、そば、キャベツ、広島菜、ねぎ、たまねぎ	戦略作物等 二毛作助成	取組面積の増加	(令和6年度) 16.2ha	(令和8年度) 33ha
11	飼料作物、粗飼料作物等、 飼料用米	耕畜連携助成 ①水田放牧 ②資源循環 (堆肥散布) ③資源循環 (鶏ふん散布)	取組面積の増加	(令和6年度) ①31.0ha ②50.4ha ③36.7ha	(令和8年度) ①41ha ②67ha ③40ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 北広島町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点品目支援	1	12,000	トマト、キャベツ、ブロッコリー、ねぎ、きゅうり、ほう れんそう、しゅんぎく、チンゲンサイ、こまつな	作付面積に応じて支援
2	重点品目支援担い手加算	1	8,000	トマト、キャベツ、ブロッコリー、ねぎ、きゅうり、ほう れんそう、しゅんぎく、チンゲンサイ、こまつな	作付面積に応じて支援、担い手
3	麦面積拡大及び単収増加支援	1	4,000	麦	排水対策、土づくり、防除・除草の実施に対して支援、担い手
4	大豆面積拡大及び品質向上支援	1	4,000	大豆	排水対策、土づくり、除草の実施に対して支援、担い手
5	集団そば技術支援	1	8,000	そば	土壌診断に基づく施肥、コンバイン刈取り、1ha以上、担い手
6	特産そば品種「とよむすめ」作付拡大 支援	1	8,000	そば	拡大した作付面積に応じて支援、担い手
7	米粉用米担い手加算	1	5,000	米粉用米	作付に対して支援、担い手
8	WCS用稲担い手加算	1	4,000	WCS用稲	1ha以上の作付け又は、指定品種(たちすずか、たちあやか、つきすずか、つ きことか)の作付に対して支援、担い手
9	地産地消出荷野菜等支援	1	5,000	野菜、果樹、花き一般 (整理番号1, 2の対象作物を除く)	3a以上の作付け、町内への出荷・販売への支援
10	戦略作物等二毛作助成	2	13,000	麦、大豆、飼料作物、そば、キャベツ、 広島菜、ネギ、たまねぎ	対象作物同士の二毛作
11	耕畜連携助成	3	11,000	飼料作物、粗飼料作物等、飼料用米	水田放牧、資源循環(堆肥散布、鶏ふん散布)への支援
11	耕畜連携助成(二毛作)	4	11,000	飼料作物、粗飼料作物等	水田放牧、資源循環(堆肥散布)への支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。